

上野原市公式ツイッター運用ポリシー

本ポリシーは、上野原市（以下「本市」という。）の上野原市公式ツイッター（以下「公式ツイッター」という）のアカウントの運用に関する事項について定めます。

1 目的

「市政情報のさらなる広報」と「災害時の情報発信ツールの確保」を目的に、公式ツイッターを運用し、イベント情報やお知らせなど、身近な情報を皆さんに発信します。

2 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名
ツイッター
- (2) アカウント名
山梨県上野原市
- (3) URL
<https://twitter.com/UenoharaCity>

3 運用責任者及び運用者

- (1) 運用責任者
総務部総務課長
- (2) 運用担当者
総務部総務課情報推進担当

4 情報発信の内容

- (1) 本市ホームページに公開された情報
- (2) 広報うえのはらに掲載された情報
- (3) 災害発生時などの緊急情報
- (4) その他必要と認められる情報

5 運用時間

原則として、開庁時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に運用者が必要に応じて不定期に発信します。ただし、この時間帯以外にも必要に応じて発信することもあります。

6 運用方法

- (1) 原則として、本市アカウント側からのフォローは行いません。ただし、国及び地方公共団体等の公共関係のアカウントについては、この限りではありません。
- (2) 原則として、リプライ（返信）及びダイレクトメッセージへの返信は行いません。
- (3) 原則として、リツイートは行いません。ただし、国及び地方公共団体等の公共関係のアカウントについては、この限りではありません。

- (4) 発信内容に質問等がある場合は、本市ホームページのお問い合わせフォームをご利用いただくか、又は担当課へ直接お問い合わせください。

7 禁止事項

当該アカウントを利用いただく場合は、下記事項が含まれるコメントは御遠慮ください。また、下記事項が含まれると思われるコメントの投稿があった場合は、コメントの投稿者に断りなく、コメントを削除する場合があります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 本市又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 運用者、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- (11) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの又はそのおそれのあるもの
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 掲載記事と無関係のもの
- (14) その他運用責任者が不適切と判断したもの
- (15) 当該アカウント運営会社の利用規約に反するもの
- (16) (1) から (15) の内容を含むホームページへのリンク

8 免責事項

- (1) 本市は、利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切の責任を負いません。
- (2) 本市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、利用者が当該アカウントにアクセスしたために被った損害について、一切の責任を負いません
- (4) 本市は、当該アカウントを予告なく廃止、または、変更する場合があります。

9 運用ポリシーの変更について

本市は、当運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。